

平成28年11月9日

渋川市議会議長 中澤広行様

渋川市議会副議長 篠田徳壽
リベラル渋川代表 南雲銳一

調査報告書

調査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 調査事件

- (1) 議員報酬・議員定数集中講座
- (2) VR安土城事業について
- (3) 市民バス運行事業について

2 調査の経過

TKP大阪淀屋橋カンファレンスセンターで開催された「議員報酬・議員定数集中講座」及び滋賀県近江八幡市の「VR安土城事業」「市民バス運行事業」を視察研修することに決定し、篠田徳壽、石倉一夫、南雲銳一、平方嗣世、田邊寛治の5人が平成28年10月24日に出発し、26日に帰着した。

3 調査の概況

(1) 議員報酬について

講師：(株) 地方議会総合研究所所長 廣瀬 和彦 氏

ア 議員報酬の意義と法律の改正経緯

①議員報酬の意義

報酬とは、一定の役務の給付の対価として与えられる反対給付のことで、議員報酬は、一般的の報酬の概念のほかに、その地位に対し、職務と責任に応じて与えられる給付的性格を有するいわゆる給与的な性質をも併せ有する広い概念で用いられている面もある。

②府県制・市制町村制から現在の地方自治法までの変遷

昭和21年以前の府県制、市制・町村制の時代は名誉職であり、昭和21年になり府県制等の改正が行われ、名誉職員制度が廃止され、初めて議員について報酬の支給規定が設けられた。

議員報酬は勤務日数に応じて報酬を支給するとの原則を除外。議員報酬を規定するにあたって国会議員との均衡が考慮されたこと並びに国会議員の歳費とおおむね同様の考え方で議員報酬が支給されてきた実態があった。

③平成20年における地方自治法改正の趣旨

平成20年法改正において歳費としなかった理由は、歳費という名称は年俸といった性格、色彩を強く帯びるものであると考えられ、地方議会の議員には町村



議会等の小規模団体の議会議員も含まれていることから、議員報酬についても年俸といった性格、色彩を強く帯びるような名称を用いることは、必ずしも実態にそぐわないと考えられた。

イ 議員報酬の現状と住民の捉え方

①議員報酬の現状

- ・市区議会議員報酬の平均（813市区）41万8000円
- ・人口5万～10万人（270市）平均38万3000円（平成25年）

②議員報酬に対するアンケート調査結果

- ・明石市報酬に対する市民アンケート

ア) 議員報酬の認知度

知っている（7.8%）、知らない（90.4%）、無回答（1.8%）

イ) 議員報酬に対する評価

適当である（12%）、多い（60.2%）、少ない（1.2%）、わからない（24.2%）

ウ 議員報酬算定の7つの基準

- ①市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方
- ②執行部職員の給与を基準とする考え方
- ③国會議員の歳費を基準とする考え方
- ④日当制を根拠に算出する方法
- ⑤当該団体の長の給与額を基準とする考え方
- ⑥比較方式
- ⑦議会費の割合を一定とし算出する方法

（2）議員定数について

講師：（株）地方議会総合研究所所長 廣瀬 和彦 氏

ア 議員定数の地方自治法における規定

①平成11年及び平成23年における地方自治法改正理由

- ・明治以来の法定定数制度が維持されてきた歴史的経緯等にかんがみ、法律において何らかの基準を定めておくことが適当である条例定数制度へ移行（平成11年）
- ・議会制度の自由度を高め、議会機能を充実・強化させる見地から、法定上限度はもはや不要であるとして廃止（平成23年）

イ 議員定数にあたっての留意点

①人口比例方式が採用されてきた理由

- ・議会の議員が住民の声を反映するものである以上、住民の数が多くなれば多くなるほど、それに比例して住民の意見の種類も多くなると考えられるから、これを議会に反映させるべき任務を担う議員の数も多くする必要がある。

②議員定数を考えるにあたっての要件

- ・議事機関としての機能

- ・立法機関としての権能発揮
- ・監視機関としての権能発揮

ウ 議員定数に対する住民の捉え方と議員定数状況

①明石市議員定数に関するアンケート調査結果（人口：29万人、議員数：31人）

- ・議員数の認知

知っている（28.1%）、知らない（70.0%）、無回答（1.9%）

- ・議員数に対する評価

現状維持（18.5%）、多い（42.3%）、少ない（0.6%）、わからない（36.6%）

- ・適正と考える議員数

30人以上（18.5%）、26～29人（42.3%）、21～25人（36.9%）、

20人以下（24.4%）

②平成27年の市議会議員平均定数（23.8人）

- ・人口5～10万人の議員数（21.9人）

エ 定数減少にかかる問題点と委員会審査

- ①議会費との関係
- ②監視機能への影響
- ③意見反映への影響
- ④所管委員会の判断

オ 議員定数算定方式

- ①常任委員会数方式
- ②人口比例方式
- ③住民自治協議会方式（または小学校区方式）
- ④議会費固定化方式
- ⑤類似都市との比較方式（人口規模・財政状況）
- ⑥面積・人口方式

（3）VR（ヴァーチャルリアリティ）安土城事業について

ア 近江八幡市の概要

近江八幡市は、滋賀県のほぼ中央に位置し、琵琶湖で最大の島である沖島を有しています。

ラムサール条約の登録湿地である西の湖は、琵琶湖で一番大きい内湖であり、ヨシの群生地である水郷地帯は琵琶湖八景の一つに数えられています。

古くから農業を中心に栄えてきましたが、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれました。また、織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市の思想に引き継がれ、さらに近江商人の基礎を築きました。このような歴史的背景から、各時代を代表する歴史的遺産が点在するとともに、風情が薫る景観は、今日も各所で受け継がれています。

- ・総面積：177.45km²（うち琵琶湖76.03km²）
- ・広ぼう：東西17.0km、南北20.8km

イ 目的

最新のコンピュータ技術であるVRを用い、安土城を再現するとともに、それらを活用して、観光等の誘客、地域振興に役立てる。

ウ 特色

安土城をCG化するだけでなく3DCGモデル・VRの特性をフルに生かした携帯端末型アプリを開発し、現場でのVR活用を可能にした。観光客等来訪者は、スマホ・タブレットを携帯しながら、現地を訪れVR化された安土城と当時の風景が楽しめる利点がある。携帯端末の開発後、市内施設を利用し、一度に大勢の観光客が視聴できる大規模高精度型のVRシステムを開発、このシステムの特色である広範囲エリアのVR再現・双方向性等を提示し大変好評を得ている。

エ VR安土城事業の概要

- ①平成23年度にVR安土城創造会議、プロジェクトチームを発足。花園大学との共同研究をスタートし平成24年度には、大阪大学、京都高度技術研究所の協力によりVR安土城タイムスコープを製作。VR安土城を眺めることのできる場所は近江八幡市内の12ヵ所。プレビューモードは1ヵ所のみどこでも視聴が可能。近江八幡市で眺めると、くるくるまわる「3D安土城」も体験できる。
＊VR安土城タイムスコープとは、タブレットやスマートフォンを利用して、安土城が存在した風景を眺めることのできる無料アプリ。
- ②平成25年度には凸版印刷に依頼しVR安土城ショートムービー版とマニュアル版を作成（製作費：3722万7000円）。ショートムービー版は、1581年（天正9年）、安土城創建当時の安土城を舞台とした15分のショートムービー。マニュアル版はコントローラーを使ってVR安土城の空間内を自由に行き来することができる。
- ③安土城天主信長の館入館者数の推移
 - ・平成26年度：7万1141人
 - ・平成27年度：7万221人、VR視聴者数5万5751人
 - ・平成28年度：4～9月4万4332人、VR視聴者数3万5632人

オ 現状の課題と今後の展開

- ①効果の検証
- ②新しい周遊ルートの構築
- ③旅行業、観光関連企業への積極的なPRによる着地型ツアーの実施
- ④コンテンツ内容の修正、刷新の検討

（4）市民バス（あかこんバス）運行事業について

ア 導入経緯

- ・平成 18 年 12 月：富士谷市長マニュフェスト「政策 9：市民バス導入の検討事業」
- ・路線バスが近江八幡駅を起点に 11 路線運行。幹線道路のみ、交通空白地が残る。
- ・路線バス輸送人員が年々減少。自家用車保有台数の増加。マイカー依存。
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年 5 月）
- ・近江八幡市地域公共交通活性化協議会及び地域公共交通会議（平成 20 年 4 月 30 日）
- ・近江八幡市地域公共交通総合連携計画（平成 20 年 8 月）
- ・地域公共交通活性化・再生総合事業（平成 20 年度～22 年度）
- ・平成 20 年 4 月：道路運送法 21 条 3 路線運行開始
　　地域公共交通活性化・再生総合事業
- ・平成 21 年 2 月：道路運送法 78 条 自家用有償旅客運送（交通空白輸送） 3 路線
- ・平成 21 年 4 月：10 路線に拡大
- ・平成 23 年 4 月：社会資本整備総合交付金効果促進事業（基幹事業：篠原駅周辺整備）
　　市町村合併に伴い安土地区運行開始 12 路線に拡大

イ 市民バスの運賃（区間均一・1 回乗車につき）

区分	運賃（1 人）	備考
普通運賃	200 円	65 歳以上回数使用券を利用時は年齢確認の提示
障がい者及び介助者	100 円	障がい者手帳等の提示
小学生	100 円	
乳幼児	無料（同伴者 1 名につき 2 名まで）	

ウ 回数券の種類

- ① 2000 円券：11 枚（65 歳以上は 12 枚）
- ② 1 日乗車券（乗り放題）：500 円

エ 市民バスの事業実績

①利用者・運賃収入・事業費／年度別推移

年度	利用者数（人）	運賃収入（千円）	事業費（千円）
平成 20 年度	23,542	578	87,505
平成 21 年度	72,770	12,405	84,899
平成 22 年度	78,314	12,891	83,615
平成 23 年度	93,980	15,551	99,285
平成 24 年度	104,547	17,845	71,933
平成 25 年度	114,512	19,663	78,123
平成 26 年度	117,898	19,811	81,739
平成 27 年度	118,959	19,033	85,285

②広告料・補助金／年度別推移

年度	広告料（千円）	補助金（千円）	備考
平成20年度	0	28,033	地域公共交通活性化・再生総合
平成21年度	762	33,573	同上
平成22年度	769	14,686	同上
平成23年度	712	41,876	社会资本整備総合交付金
平成24年度	812	20,759	同上
平成25年度	972	13,771	同上
平成26年度	985	13,730	地域公共交通確保維持改善事業
平成27年度	1,530	12,422	同上

③事業委託先

- ・近江鉄道株式会社（平成27年4月1日～平成30年3月31日）
222,832,080円（1年間 74,277,360円）（1コース当たり 6,189,780円）
- ・運行管理室：市役所内に設置 運行管理者常駐
- ・指名競争入札
- ・債務負担行為（平成27年度～平成29年度） 237,694,000円

オ 市民バスに関するアンケート調査結果

①どのような点が満足と感じるか

- ・コース・時刻：時間帯が安定。細かいコースに分かれている。町内の中まで入る。
- ・運賃：運賃が安い。
- ・乗務員：新設。接客態度が良い。
- ・バス停・目的地：バス停が自宅や目的地に近い。

②どのような点が不満と感じるか

- ・コース・便数：運行コースが長い。駅、病院までの直行便がない。便数が少ない。
- ・時刻・乗り継ぎ：最終の時刻が早い。終電前後にあればよい。JRの乗り継ぎに配慮。
- ・土日運行：土日運行がない。
- ・バス停：バス停が多すぎる。バス停が分かりにくい。
- ・定員超過：時間帯によって満員の時が多い。満員で乗れないと2時間待ちがある。

カ 市民バス運行事業の課題

- ・財源確保：社会资本整備総合交付金効果促進事業
- ・定員超過：コースの再編。バスの大型化。
- ・車両更新：車両台数15台（予備車3台）。更新計画の策定。

キ 利用促進

- ・ダイヤ改正時時刻表を全戸配布

- ・船、JR、露円バス等の公共交通機関との接続
- ・市ホームページなどに時刻表掲載、コース変更等お知らせ
- ・高齢者用の回数券
- ・公共交通マップの作成
- ・公共交通利用促進チラシの作成
- ・路線バス等利用減少地域でのワークショップの開催
- ・高齢者自主返納事業
- ・観光地とのタイアップ時刻表の作成
- ・商店街の活性化、市民バス利用促進事業。ポイント実施をしている商店街にバスの回数券を配布し、買い物でポイントがたまれば回数券を交付する。
- ・ラッピングバス（特殊詐欺などの啓発、その他選挙、市関連の啓発広告）

ク 高齢者自主返納事業

- ・平成24年度から事業実施
平成28年度まで延長
- ・実績

	交付人数	歳出額
平成24年度	73名	438,000円
平成25年度	85名	510,000円
平成26年度	93名	558,000円
平成27年度	101名	606,000円

ケ 平成27年度市民バス運行事業決算

歳入	平成27年度決算額	備考
運賃収入	19,033,504円	
国庫補助金	12,422,000円	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
広告収入	1,530,920円	社外・社内
一般財源	52,461,657円	
計	85,286,081円	

- ・委託料：75,285,280円
- ・平成27年度利用人数：118,959人
- ・1人当たりのコスト：717人
- ・1人当たりのコスト（収入軽減）441円
- ・収支率（運賃／運行経費）：22%
- ・収支率（収入額／運行経費）：38%

-以上-

